

平成26年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 3 月 会 議 会 議 録 (第 1 日)

議事日程 (第 1 号)

平成26年 3 月 5 日 午前10時00分開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	15番 鵜瀬 和博 1 番 赤木 貴尚
日程第 2	審議期間の決定	22日間 決定
日程第 3	諸般の報告	議長 報告
日程第 4	施政方針	市長 説明
日程第 5	議案第16号 壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	市民部長 説明
日程第 6	議案第17号 壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について	総務部長 説明
日程第 7	議案第18号 壱岐市社会教育委員条例の一部改正について	教育次長 説明
日程第 8	議案第19号 壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正について	市民部長 説明
日程第 9	議案第20号 壱岐市病院事業の設置等に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について	病院部長 説明
日程第10	議案第21号 公の施設の指定管理者の指定について (青嶋公園)	教育次長 説明
日程第11	議案第22号 沼津B辺地に係る総合整備計画の策定について	企画振興部長 説明
日程第12	議案第23号 市道路線の認定について	建設部長 説明
日程第13	議案第24号 平成 2 5 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 1 0 号)	財政課長 説明
日程第14	議案第25号 平成 2 5 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)	保健環境部長 説明
日程第15	議案第26号 平成 2 5 年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算 (第 3 号)	市民部長 説明
日程第16	議案第27号 平成 2 5 年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算 (第 2 号)	総務部長 説明
日程第17	議案第28号 平成 2 5 年度壱岐市病院事業会計補正予算 (第 3 号)	病院部長 説明
日程第18	議案第29号 平成 2 6 年度壱岐市一般会計予算	財政課長 説明

日程第19	議案第30号	平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	保健環境部長 説明
日程第20	議案第31号	平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	保健環境部長 説明
日程第21	議案第32号	平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	保健環境部長 説明
日程第22	議案第33号	平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算	建設部長 説明
日程第23	議案第34号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計予算	建設部長 説明
日程第24	議案第35号	平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算	市民部長 説明
日程第25	議案第36号	平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	総務部長 説明
日程第26	議案第37号	平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	農林水産部長 説明
日程第27	議案第38号	平成26年度壱岐市病院事業会計予算	病院部長 説明
日程第28	議案第39号	平成26年度壱岐市水道事業会計予算	建設部長 説明
日程第29	要望第1号	これからの勤労青年教育のあり方に関する要望	

本日の会議に付した事件
(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (16名)

1 番 赤木 貴尚君	2 番 土谷 勇二君
3 番 呼子 好君	4 番 音嶋 正吾君
5 番 小金丸益明君	6 番 深見 義輝君
7 番 今西 菊乃君	8 番 市山 和幸君
9 番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 鵜瀬 和博君	16番 町田 正一君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	桒崎 文雄君	事務局次長	米村 和久君
事務局次長補佐	吉井 弘二君	事務局書記	若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	山本 利文君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斉藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	堀江 敬治君
教育次長	米倉 勇次君	消防本部消防長	小川 聖治君
病院部長	左野 健治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	土谷 勝君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。会議に入る前に御報告いたします。沓岐新聞社ほか4名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成26年沓岐市議会定例会3月会議を開きます。

これから議事日程表第1号により本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（町田 正一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、15番、鵜瀬和博議員、1番、赤木貴尚議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（町田 正一君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題とします。

3月議会の審議期間につきましては、去る2月25日に議会運営委員会が開催され協議をされ

ておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。小金丸議会運営委員長。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 登壇〕

○議会運営委員長（小金丸益明君） 議会運営委員会の報告をいたします。

平成26年壱岐市議会定例会3月会議の議事運営について協議のため、去る2月25日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

審議期間の日程案につきましては、各議員のお手元に配付いたしておりますが、本日から3月26日までの22日間と申し合わせをいたしました。

本定例会3月議会に提案されます案件は、条例の一部改正5件、平成25年度補正予算5件、平成26年度当初予算11件、その他3件の合計24件となっております。また、要望1件を受理いたしておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、市長の施政方針の説明の後、本日送付されました議案の上程、説明を行います。

3月6日から3月10日まで休会としておりますが、一般質問並びに質疑についての通告をされる方は、3月7日の正午までに通告書の提出をお願いいたします。

3月11日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合はできる限り事前通告をされるようお願いいたします。

上程議案のうち、平成25年度一般会計補正予算（第10号）及び平成26年度一般会計予算につきましては、特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、予算の審議に当たりましては、3日間予定しております。まず、1日目に25年度補正予算の歳入歳出全般及び26年度当初予算の歳入、2日目に当初予算の歳出で1款議会費から5款農林水産業費まで、3日目に6款商工費から13款予備費までと分割して審査を行うようにしておりますので、あわせてよろしくお願いをいたします。

また、予算について質疑される場合においても、特別委員会委員長宛てに質疑の通告書を提出されるようお願いいたします。

3月12日と13日の2日間で一般質問を行います。

3月14日、17日及び18日の午後は各常任委員会を、19日、20日の午後及び24日を予算特別委員会の開催日といたしております。

3月26日は本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

なお、本定例会の審議期間中に人事案件3件が追加議案として提出される予定でありますが、委員会付託を省略し、全員審査を予定いたしております。

以上が、壱岐市議会定例会 3 月会議の審議期間の日程案であります。円滑な運営に御協力賜りますようお願い申し上げ、報告いたします。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） お諮りします。3 月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から 3 月 26 日までの 22 日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、3 月会議の審議期間は本日から 3 月 26 日までの 22 日間と決定いたしました。

日程第 3. 諸般の報告

○議長（町田 正一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

平成 26 年壱岐市議会定例会 3 月会議に提出され、受理した議案等は 24 件と要望 1 件であります。

監査委員より、後期定期監査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので御高覧をお願いします。

次に、2 月 28 日壱岐文化ホールにおいて兵庫県朝来市長と壱岐市長との「歴史・教育・経済パートナーシップ宣言」の調印式があり、その調印式に立ち会いました。

今後は、今まで以上に歴史・教育を基軸とした連携を深めながら、地域間協同による経済振興を図っていくことが宣言され、両市長の調印が行われました。

今定例会 3 月会議において議案等説明のため、白川市長を初め、教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承をお願いいたします。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第 4. 施政方針

○議長（町田 正一君） 次に、日程第 4、施政方針の説明を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。施政方針を申し上げます。

本日ここに、平成 26 年壱岐市議会定例会 3 月会議の開催にあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、平成 26 年度当初予算案また前会議以降今日までの市政の重要事項等について、その概要を申し上げ、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、2 月 2 日執行の長崎県知事選挙において中村知事が見事 2 期目の御当選をなされました。

心からお喜びを申し上げますとともに、今後も県政発展のため、そして離島の振興発展のため、ますますの御活躍をお祈りするものであります。

さて、去る３月１日、壱岐市は市制施行１０周年を迎え、壱岐文化ホールにおいて記念式典を開催いたしました。国会議員各位、長崎県知事、国土交通省国土政策局長初め多くの御来賓をお迎えし、議員各位、自治公民館長を初め市内の各団体の代表、関係者を含め約５００人の皆様の御出席をいただき、盛大にとり行うことができました。これまで市勢振興に功績があった皆様の表彰やアトラクションとして、壱岐うらふれ体操、市民合唱祭実行委員会による壱岐市市歌「壱岐洋洋」の合唱など式典を大いに盛り上げていただきました。

また、本式典にあわせ、西日本新聞社から炭鉱画家山本作兵衛氏の絵画が貸与され、今後、小金丸美術館等において展示することとしております。さらに、市内小学校のメッセージをロビーに掲示いたしました。

市制施行１０周年を機に、これまで壱岐市をつくり上げてこられた先人の思い、そして何より市民皆様の思いを壱岐市のさらなる発展に必ずやつなげてまいります。今後とも全力で壱岐市発展に取り組んでまいりますので、市民皆様、議員各位の格別の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、市政施行１０周年記念並びにNHK長崎放送局開局８０周年記念事業として開催する「のど自慢」については、ゲストに小柳ルミ子さんと狩人をお迎えし、３月１５日が予選会、翌１６日の本選は公開生放送となっております。

さて、次に、兵庫県朝来市とのパートナーシップ宣言についてでございますが、朝来市とは旧和田山町出身で、２８０年前壱岐へ流された義人小山弥兵衛を孫娘心諒尼が訪ねた史実のとりもつ縁で交流を図ってまいりましたが、このたび、朝来市・壱岐市の地域間協同による経済の振興を図るため、式典前日の２月２８日「歴史・教育・経済パートナーシップ宣言」の調印を行ったところであります。

次に、去る２月１８日、長崎県立大学と壱岐市との包括連携に関する協定書締結式をとり行いました。

これは、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」に採択された長崎県立大学のプロジェクト「長崎のしまに学ぶ」の体験教育プログラムの一環であります。積極的に学生の受け入れを推進し、新たな交流の創出及び人材育成を図りたいと考えております。

また、現在の壱岐市総合計画については、平成１７年度から平成２６年度までの計画となっており、新年度から次期計画の策定に取り組み、市民皆様と行政が共有できる、今後１０年間のまちづくりの目標、新たな市の将来像を「第２次壱岐市総合計画基本構想」として描いてまいります。

次に、壱岐市庁舎建設検討委員会については、これまで9回の会議が開催され、今月中に答申をいただく予定でございます。本答申を受け、市民皆様の御意見をお聞きしながら、庁舎建設の方向性について議論を進めてまいります。

さて、時間外窓口開設の試行についてでございます。

郷ノ浦庁舎の市民福祉課窓口では、住民票及び印鑑証明書の交付、税務課窓口では、所得証明・納税証明・評価証明・名寄台帳の交付を、試行的に4月と5月の毎週月曜日と金曜日の2日間、閉庁後の午後7時まで窓口業務を延長し、通常の時間内に来庁できない皆様の御希望に応えらるとともに、今後に向けた利用実績の把握・調査を行ってまいります。

次に、効率的な行財政運営についてでございますが、まず行財政改革については、これまで諸改革を市職員一丸となって取り組み、一定の成果を上げてまいりました。今後、地方交付税の合併算定がえの段階的縮減が始まりますが、国においては合併市町村に対し、新たな財政措置を行うこととなっております。

各種団体への補助金について、壱岐市補助金等検討委員会を立ち上げ、あらゆる角度から御審議を賜り、本年1月に提言をいただきました。提言内容といたしましては、補助金の廃止1件、縮減33件、継続131件であります。本提言を受け、見直し指針を定め、平成26年度予算から反映することといたしております。

次に、産業振興で活力あふれるまちづくり、交流人口・定住人口の拡大について申し上げます。

まず、一支国博物館についてでございますが、現在開館以来約44万人の方に御来館いただいておりますが、一方で開館当初から比較いたしますと入館者数が減少しております。

これについては、第2期の新たな指定管理期間に入ることから、指定管理者とも十分協議を行い、企画展を初めさまざまなイベントを開催するなど、市民皆様はもとより来島される皆様により楽しめる内容を心がけ、新たに設定した年間入館者目標の11万人を達成するよう努めてまいります。

次に、観光振興についてでございますが、平成25年の本市への観光客数について、その重要な指標である九州郵船とORCの乗降客数は、71万9,583人で対前年度比1%増と平成24年に引き続きわずかながら増加となっております。

観光旅行の多様化により、離島の観光地にとって大変厳しい状況の中、平成24年4月から実施されたフェリー、ジャットfoil料金の低廉化の効果はもとより、マスメディア等を活用した情報発信や、しま共通地域通貨の発行などの誘客施策、また国体プレ大会を初めとする各種イベントの開催などが増加の要因と考えております。

今後も引き続き原の辻遺跡と一支国博物館を核として、総力上げてオンリーワンの観光地づくりに取り組んでいく必要があると考えております。

また、情報発信強化推進事業として、首都圏からのモニターツアー及び県下離島市町との首都圏での合同PR事業、東京・大阪での壱岐の歴史文化講座など情報発信を積極的に展開し、壱岐の知名度アップを図ってまいります。

「がんばらんば長崎」地域づくり事業については、壱岐の強みである食・歴史・文化・自然等を活かした誘客メニューづくりなどの事業達成に向け、引き続き支援を行ってまいります。

次に、教育旅行の誘致については、平成25年度中31校、2,513人に本市を訪れていただきました。しかしながら、教育旅行予算の減少など、依然として厳しい状況にありますことから長崎県内本土部のみを対象とした「壱岐行き教育旅行推進事業」を本年度は県外の学校へも拡充するとともに、長崎県とも連携し、福岡都市圏、中国・四国、関西地区を中心に本事業のPRを進めてまいります。

外国人誘客いわゆるインバウンド対策については、これまで市内宿泊施設等の受け入れ体制の整備や、中国の雑誌社の撮影誘致、韓国のパワーブロガーモニターツアーなど取り組んでまいりましたが、平成26年度を「インバウンド元年」と位置づけ、外国人の壱岐までの渡航費用助成制度の創設や、福岡市と連携した台湾での観光プロモーションの実施など、関係団体と連携しインバウンドの展開を進めてまいります。

壱岐市福岡事務所については、本年4月で4年目を迎えますが、これまでの駐在職員の訪問活動により福岡市民皆様や多くの企業等にも認知度が高まるなど、情報発信の効果が出てきております。

また、24年度から実施している「I k i I k i（いきいき）サポートショップ制度」については、これまで33店舗を認定し、壱岐産品の情報発信と消費拡大に効果を上げておりますが、首都圏や関西地域における認定制度拡大に取り組んでまいります。

次に、定住促進対策につきまして本市の人口は、昭和30年の5万1,765人をピークに年々減少を続け、平成22年の国勢調査では2万9,377人となるなど、人口減少対策は、本市にとって極めて大きな問題であります。

現在、市では定住促進対策として島外通勤・通学交通費助成制度を設け、現在32名の方にご利用いただいております。また、島外からの移住希望者に対しては、空き家・空き地情報、求人情報の提供、農業、漁業への新規就業者に対する研修制度や助成支援制度など情報提供を行っております。さらに昨年からUIターンの推進を図るため、滞在費の一部を助成するUIターン促進短期滞在費補助事業を実施しているところであります。

人口の減少対策については、雇用の創出が不可欠であります。これについては、これまでの企業誘致に加えて地場の産業に雇用創出の場の開拓ができないか、行政と各産業の有識者で構成する「（仮称）人口減少対策会議」を立ち上げ、あらゆる角度から研究してまいります。

婚活事業については、これまで結婚促進のための独身男女交流イベントの開催や、開催団体への補助を実施してまいりました。特に昨年開催した本市初の街コンイベント「いきコン」において、郷ノ浦商店街を舞台に、100人規模での開催となり商店街をにぎわし、経済効果もあったものと認識をいたしております。

地域おこし協力隊については、総務省の制度を活用し、4業務4名の隊員を採用し、それぞれのミッションに努めてもらっております。特に昨年の海女ちゃんブームもあり、海女さん後継者は注目を浴び壱岐市のPRにも大きく貢献したところであります。

また、各隊員それぞれの活動もさることながら共同事業にも着手され新たな風を起こしていると認識をいたしております。

平成26年度においては、新たに2業務2名の隊員の採用を予定しております。

次に、産業の振興についてでございますが、まず、農業についてでございます。

壱岐市の農業が持続的に発展していくためには、農業者が効率的かつ安定的な農業経営ができる環境整備や人づくり・組織づくり及び農業生産額の向上が重要であり、平成26年度も、担い手対策・米政策・施設園芸・畜産振興等、各種施策を展開してまいります。

国においては、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大などの課題に対応するため「農林水産業・地域の活力創造プラン」を取りまとめ、関係者が一体となって、課題の解決に向けて取り組むこととしております。

具体的内容については割愛いたしますが、「強い農林水産業」をつくり上げることとされております。

また、平成25年度国の補正予算において、低コスト・高収益な産地体制を図るため「攻めの農業実践緊急対策事業」が2カ年計画で実施されることとなっております。

農業の持続には、後継者や人材の確保、集落営農組織の育成が不可欠であります。

本年1月末現在の認定農業者数は276経営体で、そのうち法人が7経営体となっております。

また、集落営農組織については、現在36の特定農業団体と二つの特定農業法人が設立され、長崎県の約半数を占める組織を有するに至っております。認定農業者と集落営農組織には、これからの本市の農業を支える担い手として大きな期待を寄せており、組織育成や研修等に引き続き支援を行ってまいります。

複合部門の重要作物である野菜、花卉、果樹等は、高生産性・高収益を望める作物であり、今後も補助事業を活用し施設整備と既存施設の長寿命化対策の支援を講じてまいります。

特に、アスパラガスについては、単価・収量とも県下トップの成績を維持しており、今後は面積の拡大とともに、揺るぎない産地形成を図ってまいります。

本市の肉用牛振興については、「壱岐市肉用牛改良対策会議」の改良方針に基づき、優良系統

牛の保留に対する支援を継続してまいりました。また、肥育経営においても、「壱岐牛」ブランドとして人気を博しており、今後も育種価の検証とブランド化の確立を目指してまいります。

子牛市では、6年ぶりに年間平均で50万円台となり好調に推移しておりますが、一方で、高齢化・後継者不足等による繁殖牛の飼養頭数減少が続いております。その対策として、集落営農組織・建設業者による新規参入を模索するなど、生産基盤の強化を図ってまいります。

次に、有害鳥獣被害防止対策事業でございますが、イノシシは生息数が少ないうちの撲滅に向けた対策が極めて重要であることから、これまで捕獲わなの設置やハンターによる捕獲に努めてまいりましたが、成果を上げるまでには至っておりません。

また、タイワンリス及びカラスについても、猟友会・市民皆様の協力により、捕獲駆除を行ってまいります。

さらに、高齢化によるハンターの減少対策として、新規猟銃所持に対する補助制度を設けるといたしております。

次に、水産業の振興についてであります。平成25年中の市全体の漁獲高、漁獲量を、その前年と比較いたしますと、漁獲高が13.42%減の約36億7,000万円、漁獲量が16.07%減の4,951トンとなっており、漁家及び漁協の経営に深刻な影響を与えております。

こうした厳しい状況を踏まえ、昨年7月から燃油高騰対策事業として1リットル当たり10円の補助をしております。また、国の「漁業経営セーフティネット構築事業」への加入を推進し、漁家の安定経営を図ってまいります。このほかに、認定漁業者支援事業並びに漁業後継者対策事業を実施しており、現在、認定漁業者が146名で漁業後継者6名が就業しております。さらに、漁業近代化資金の利子補給、漁獲共済・漁船損害保険への一部助成、漁船漁業の機器設備の充実を図るための漁船近代化施設整備事業、密漁による被害を防止するための監視活動に対する助成を実施しております。

国・県の事業としては、離島輸送コスト支援事業、離島漁業再生支援事業、21世紀漁業担い手確保促進事業に取り組んでおります。また、平成25年度国の補正予算により省燃油活動を行う漁業者グループ支援と省エネ効果の高い機器類導入漁業者グループ支援が実施されるようになっております。

栽培漁業については、種苗の高水温等によるへい死を受け、紫外線殺菌装置を設置し、アワビ38万個、アカウニ23万個、カサゴ18万尾の種苗の生産を計画しております。

漁港整備については、大久保漁港と久喜漁港の用地舗装、小崎漁港の防風フェンス、湯ノ本漁港の浮き栈橋を計画いたしております。また、初瀬漁港、神田漁港施設の老朽化に伴い、施設の現況把握、機能診断、老朽化予測、保全対策工法の選定などの調査業務を行い、年次的に改修す

るための維持管理計画書を策定して整備してまいります。

次に、商工業の振興と雇用対策についてでございますが、商工業の振興については、商工会活動の活性化に努めるとともに、商工業者や中小企業者の融資利子補給や保証料に対する補助を行ってまいります。特に、平成26年度においては、新規事業の取り組みに資金融資の信用保証料の補助を行い、創業支援を行ってまいります。

また、本年4月より消費税率が5%から8%に上がることに伴い、買い控えによる個人消費の落ち込みが懸念されます。壱岐市商工会と連携し、2億円を限度に10%のプレミアム商品券を発行することにより消費を喚起し、市内商工業の活性化、島内経済の振興を図ってまいります。

雇用については、国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」により新たな人材育成に取り組んでまいります。

企業誘致の推進については、人口の流出を食いとめる極めて重要な施策であります。従来の企業誘致施策に加え、本市は光ケーブル布設により大容量情報処理が可能であることから、今後ソフトウェア開発関連企業にも働きかけてまいります。

次に、福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり地域福祉の推進についてでございます。

障害者皆様が利用する福祉サービス、相談支援事業、地域生活支援事業の事業量見込み及び提供体制の確保に関し計画的な充実を図るため、平成27年度から3年間を期間とする第4期壱岐市障がい福祉計画を策定することといたしております。

また、昨今の社会情勢に伴い、子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、子供たちが健やかに育つための環境整備を推進するとともに、「子ども・子育て支援法」の施行に向けた準備を進めております。

平成26年度においては、壱岐市子ども・子育て会議等の御意見を賜りながら、子ども・子育て支援事業計画の策定を行ってまいります。

さらに、新支援法の先取りとして、国の「保育緊急確保事業」により、一定の基準を満たす認可外保育施設に対し、3歳未満児を中心とした保育需要への対応を目的に、運営費の一部を助成することといたしております。

また、ファミリーサポートセンター事業の準備作業を、壱岐市社会福祉協議会に委託することといたしております。

次に、生活保護については、増加を続ける生活保護受給者と社会保障費の増加、生活保護受給者の収入が国民年金受給者等の収入を上回る状況の中、国は昨年8月から、生活保護基準額の引き下げを3カ年の移行期間を設け実施しており、平成26年度においても改正が行われることとなっております。また、生活保護法の一部を改正する法律が施行され、必要な方には確実に保護を実施するという基本的な考えを維持しつつ、今後とも生活保護制度が国民の信頼に応えられる

よう、就労による自立の促進、不正受給対策の強化、医療扶助の適正化等を行うための所用の措置を講ずるとされております。

本市の生活保護受給者は、平成20年度より減少しておりましたが、昨年12月時点における受給者の状況は381世帯、553人で、保護率は1.98%となっております。

受給者の方々に対しては、就労による自立を促すため就労支援員の活用やハローワークとの連携により就労支援の強化を図ってまいります。また、医療扶助においては、頻回・多受診者の方々への指導や、ジェネリック医薬品の使用促進を実施強化してまいります。

次に、健康づくりについてでございますが、生活の基盤は、まず「健康」であります。今後も、市民皆様の健康づくりのために、各種検（健）診、相談、予防、健康教室等の充実を図り、受診率の向上のため、健康づくり推進員皆様とともに啓発事業の推進を図ってまいります。

また、食生活改善推進員（通称ヘルスメイト）の皆様におかれては、食品の安全・調理・栄養など食に関する市民皆様への啓発を、あらゆる場で行っていただいております。

健康づくりは、市民皆様一人一人の自覚と実践によるところが大きく、今後も市民皆様と行政が、一体となった市民協働活動に取り組んでまいります。

次に、国民健康保険については、その加入率は現在35%でございます。景気低迷を反映した所得の減少等により、ここ数年深刻な財政運営が続いております。

平成26年度予算編成においては、一般会計からの繰り入れを行うとともに、税率の引き上げを行う予定としております。具体的な税率については、現在、確定申告中であり所得等が決定次第、算定を行うことといたしております。

財政安定化のため、滞納処分を含めた収納対策に取り組み、収納率の向上に努めるとともに、「第2期特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上、重症化予防対策等による保険事業を推進し、医療費の適正化を図ってまいります。

介護保険については、第5期介護保険事業計画に基づき、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進めているところであります。

計画のうち、施設整備については、箱崎中学校グラウンド跡地に社会福祉法人博愛会による特別養護老人ホーム「ハッピーヒルズ（幸せの丘）」が平成27年の3月のサービス開始に向けて着工されたところであります。

なお、平成26年度は、第6期事業計画（平成27年度から平成29年度まで）の策定年度となり、計画策定とあわせ平成27年度からの介護保険料についても算定することとなります。

後期高齢者医療制度については、制度の維持、廃止の議論について、社会保障制度改革国民会議において、現行制度を基本としながら必要な改善を行うことが適当と報告されたところであり

ます。

また、後期高齢者医療保険料については、2年ごとに見直しを行うこととなっており、平成26、27年度の保険料については、長崎県後期高齢者医療広域連合で議論が重ねられ、被保険者・医療給付費の増加等により若干の引き上げ予定となっております。

次に、自然を生かした環境にやさしいまちづくりでございますが、生活環境の保全については、多くの市民皆様に御理解いただき、島内一斉清掃、各種ボランティアによる清掃活動等に取り組んでいただいております。

特に本年は、長崎がんばらんば国体の開催に伴い、本市に来島される皆様が心地よく島内をめぐっていただくため、さらなる環境美化に努めてまいります。

また、壱岐の海岸につきましては、本年も引き続き漂着物の撤去に力を入れてまいります。

一般廃棄物の処理については、壱岐市クリーンセンター及び汚泥再生処理センターが順調に稼働しており、今後も循環型社会の推進に努めてまいります。

大気汚染物質「PM2.5」については、人体、生活への影響が懸念されておりますが、今後も測定値を注視し、必要に応じケーブルテレビ、防災告知放送等を活用し、市民皆様へ対応策を含め、周知を図ってまいります。

次に、生活環境の充実についてでございますが、市道整備については、補助事業の道路改良2路線、交通安全施設整備3路線及び橋梁補修1橋、起債事業11路線の整備を図ってまいります。

急傾斜地崩壊対策事業につきましては、引き続き4地区の整備を進めてまいります。

壱岐市景観計画については、平成25年度景観計画策定委員会を発足し、庁内検討委員会及び作業部会を立ち上げ、本市の景観形成に関する方針等について協議検討を重ねております。

本市の特性を活かした景観計画の策定に向けた取り組みを進めてまいります。

公営住宅の整備については、旧耐震基準である昭和56年5月31日以前に建築した団地のうち、古城団地のほか2団地の耐震診断を予定いたしております。

また、市民皆様の生活環境の向上を図るとともに地域経済の活性化を促進するため、引き続き住宅リフォーム支援事業を進めてまいります。また、危険な家屋等の除却を行う方に対して支援を行い、安全で安心な住環境づくりに努めてまいります。

次に、水道事業関係についてでございますが、簡易水道事業は、国庫補助の基幹改良事業により、平成20年度から老朽施設の更新等の整備を進めておりました湯本浦地区と石田地区が完了となります。今後については、平成28年度までの3カ年計画で基幹施設の更新等の整備を行うこととしており、平成26年度には芦辺浄水場の浄水施設の改修工事等を実施する計画にしております。

また、上水道事業は、武生水地区岳ノ辻配水地の改修及び老朽化した配水管の布設がえ工事を実施いたします。

水道事業においては、漏水対策が重要課題であり、施設の適正な維持管理に引き続き努めてまいります。

下水道事業関係については、郷ノ浦の公共下水道事業は、事業計画に基づき引き続き中央処理区の永田地区、片原地区の污水管布設や路面本復旧工事を行い、事業の促進を図ってまいります。

漁業集落排水施設整備事業は、平成25年度から芦辺浦地区に着手しております。平成26年度は污水管布設及びマンホールポンプ場の整備工事を計画しており、芦辺浦地区の一部供用開始を図ることといたしております。

合併処理浄化槽設置整備事業は、公共下水道及び漁業集落排水施設の処理区域以外の污水处理対策として、「循環型社会形成推進地域計画」に基づいて実施している事業であり、140基の設置を予定しております。

次に、心豊かな人が育つまちづくりでございます。

芦辺中学校の校舎建設に関する検討委員会は、5回開催されております。校舎の規模や教室の配置、自然災害に対応するための情報収集、地域間の連携等、多様な視点からの協議を重ねていただき、芦辺中学校の規模にふさわしい施設の建設候補地として「壱岐市ふれあい広場」の報告をいただいております。

今後、本市においては、本報告書を基に新しい候補地での校舎建設が可能であるか、地質・環境アセスメント等の専門的な調査を引き続き審議してまいります。

壱岐市小学校統廃合に関する検討委員会は、平成25年7月8日に第1回委員会が開催され、その後4地区に分かれ検討小委員会をそれぞれ2回から4回にわたり開催され、本年2月5日の第2回検討委員会まで、約8カ月にわたり協議を重ねていただきました。その協議結果と要望事項をまとめた報告書が2月13日に教育委員会に提出されました。

報告書を受理した教育委員会は、協議を重ね3月3日の教育委員会議において教育委員会としての方針を決定した旨、報告を受けました。

その内容は8項目ございまして、主なものは壱岐市の小学校は現段階では統廃合をしない。芦辺小学校については、芦辺小学校区の意向を尊重し、現在の場所で改築する方向で関係者と協議する。近隣の小学校との統合について、協議したい旨の要望が出た場合は、協議の場を立ち上げ統廃合を進めるなどであります。

今回、教育委員会が決定した方針は「統廃合の検討委員会」の報告を尊重し、今後の壱岐市の小学校のあり方を見据えた内容になっていると捉え、この方向で推進したいと考えておりますので、今後とも市民皆様の御理解をお願い申し上げます。

次に、学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす大切な学習や生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の重要な緊急避難場所としての役割も果たすことから、耐震性を確保することは極めて重要な課題と考えております。本市においては平成20年度から耐震診断、平成24年度から耐震化工事にそれぞれ着手し、本年3月末においては、市内小中学校耐震化率は75%となる見込みであります。

次に、第69回国民体育大会についてでございます。

長崎県で45年ぶりとなる第69回国民体育大会（長崎がんばらんば国体）が、いよいよ本年10月12日から22日までの11日間開催されます。

国体は、都道府県対抗で行われる国内最大のスポーツの祭典であり、約40種目の協議がこの期間に一斉に県内各市町を会場に行われます。

壱岐で初めてとなる国体を開催するには、交通機関や宿泊施設の利便性を高め、会場となる球場や道路等を整備し、加えて地元競技団体の協力と市民皆様の御理解、御協力が不可欠であり、今後も皆様方とともに万全の準備を行ってまいります。

協議の概要といたしましては、自転車競技（ロード・レース）が10月13日の体育の日に188名の都道府県代表選手により、約3時間半にわたるレースが行われます。当日は、交通規制など市民皆様に大変、御迷惑をおかけいたしますが御理解いただきますようお願いいたします。また、立哨員として消防団、公民館連絡協議会、交通指導員の皆様にも、御協力をいただきたく大変御迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願い申し上げます。

ソフトボール競技（成年女子）は、10月18日から20日まで、大谷公園ソフトボール球場と、ふれあい広場の両会場で全国ブロック予選を勝ち抜いた12チームと地元長崎県チームの13チームにより試合が行われます。

また、本年も花いっぱい運動等に取り組んでいきますので、市民皆様の御協力をお願いいたします。

引き続き国体も盛り上げていただくよう、市民皆様にはさまざまな形でかかわっていただき、また、おもてなしの心で来島者を迎えていただき、思い出に残る国体になるよう御協力をお願いいたします。

次に、勝本地区公民館については、施設の老朽化に伴い平成26年度に改築工事を行うよう計画を進めております。現在地に鉄筋コンクリートづくり2階建て、勝本浦の景観にも配慮した生涯学習、文化活動、公民館活動、イベントなどの拠点設置として整備いたします。

次に、国内外交流が盛んなまちづくりについて申し上げます。

壱岐市は、地域情報通信基盤事業により、光テレビの全域整備やインターネット、光IP電話網の環境整備が完了し、都市部に負けない情報通信環境が実現できております。

この通信環境を活用し、ＩＣＴまちづくり推進事業の案件形成調査事業に取り組んでおりますが、今回、長崎県のモデル事業として、長崎県地域支え合いＩＣＴモデル事業を壱岐市において実施することが決定をいたしました。

これは、長崎県のモデル事業であり、県内の小規模高齢化集落が存在する地域において、ＩＣＴいわゆる情報通信技術の利活用を通じた集落機能の補完・強化のための取り組みをモデル的に行うもので、一部の地域を特定し実施するものであります。

予定ではありますが、三島地区を対象に実施したいと考えているところでございます。

また、集落支援員１名をＩＣＴ普及員として配置し、ＩＴ機器の管理や情報の更新、住民への使用方法の周知、住民要望の把握を行い、事業を通して集落点検を実施していくことといたしております。

次に、コミュニティ行政の推進についてでございますが、さらなる協働のまちづくりの推進と新たなコミュニティの形成による地域自治の推進を図るため、自治基本条例の策定に向け取り組んでまいります。この条例は、自治体の仕組みの基本となるルールを定めるもので、一般的には地域における諸問題への対応や、市民・議会・市がまちづくりに関する情報を共有し合える仕組みなどを定めることとなります。

この条例が、有効に機能するためには、行政主導ではなく住民主導で進めて行くことが重要であることから、市民皆様との意見交換等を十分重ね、御理解と御協力をいただきながら進めてまいります。

さて、病院事業でございますが、壱岐市民病院の経営状況については、平成２５年度の収支見通しにおいて、常勤医師の増による診療体制の充実により黒字を達成する見込みとなっており、引き続き壱岐市地域医療の中核病院として、市民皆様に信頼される安全安心な医療を提供できる病院づくりを進めてまいります。

医師確保につきましては、向原総病院長が関係大学や各地の病院等に出向き、医師の招聘に取り組んでいるところでありますが、４月から新たに内科医師１名の採用が決定いたしております。

また、松村副院長の退職に伴い、常勤外科医師が１名体制となるため、外科医師の確保を最大の課題として進めてまいりましたが、２月２６日に向原総病院長とともに、九州大学第２外科に出向き、医師派遣のお願いをいたしましたところ、４月から医師派遣のお約束をいただいたところであります。しばらくは非常勤体制となりますが、早晚、常勤体制になるものと考えております。実に平成１７年以来９年ぶりに九州大学第２外科からの医師派遣が再開されることとなります。この間、総病院長の尽力に頭の下がる思いをいたしますと同時に第２外科前原教授の大きく広い涵養の精神に心から敬意と感謝を申し上げるものでございます。

長崎県病院企業団加入については、昨年１１月に要望書を長崎県へ提出し、早期加入に向けて

全力で取り組んでいるところであります。経営基盤の強化、一層のガバナンス体制の充実、スケールメリットを活かした病院経営の体制づくりが重要であります。

将来的な経営見通しは、現在、休床している精神病床にかかる交付税措置の減額など、厳しい経営状況が続く見込みであり、本市の地域医療を守るためにも長崎県病院企業団加入に向けて、長崎県及び関係構成市町にも積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

平成26年度の病院事業予算につきましては、経常収支では黒字となっておりますけれども、地方公営企業法改正に伴う会計制度の変更見直しにより、新たに引当金等を計上することが義務づけられましたので、この引当金等を含めた純利益については収支に不足額が生じることとなっておりますので、さらなる病院経営の改善を図ることといたしております。

また、平成26年3月をもって、かたばる病院が国から移譲を受けて10年が経過いたしますことから正式に閉院となりますので、今回、関係条例の改正を提出いたしております。

次に、安全・安心のまちづくりでございます。

防災は、行政の最大の使命として、これまで、さまざまな災害の発生に備え、防災関係機関と連携し、各種の防災対策を進めておりますが、行政による防災対策のみならず、市民皆様自らが防災対策を講じるとともに、現在推進をしている自主防災組織の結成等により、地域が助け合って地域の安全を確保することが重要と考えております。

そこで、市民皆様にお一人お一人に防災意識を高めていただくために、防災に関する知識の普及啓発と災害への備えや災害が発生した場合の対処方法などをまとめた「わが家の防災マニュアル改訂版」と「地域防災計画（これは原子力災害対策編でございますけども）概要版」を作成し、全戸に配布することといたしております。

長崎県では昨年「みんなで取り組む災害に強い長崎県づくり条例」が施行されました、「自助」、「共助」、「公助」の理念のもとに市民皆様、地域、市県、防災関係機関等が連携し、「災害に強い長崎県」、「災害に強い壱岐市」を実現するため、今度も着実に防災対策を進めてまいります。

平成25年中の災害発生状況は、火災30件、救急1,601件、救助14件で前年に比較し、火災は9件の増、救急は42件の増、救助は4件の減でありました。近年は酷暑による熱中症の患者搬送が多く発生し、また、救急患者搬送に占める高齢者の割合は約7割と年々増加しております。

また、平成25年度事業として実施してまいりました、壱岐市消防本部・壱岐消防署の庁舎の建設工事、消防救急デジタル無線化工事、消防指令台更新工事については、3月28日に消防庁舎等の竣工式、29日に市民皆様を対象とした見学会を予定しております。

平成26年度は、既存消防庁舎の解体、訓練場整備、外溝工事、訓練塔改修工事また、防火水

槽5基、防火水槽自動給水装置を7基、芦辺町箱崎地区の消防団格納庫の建設工事、消防団の小型ポンプ2台を予定し所要の予算を計上いたしております。

次に、議案関係についてでございます。

まず、平成26年度予算についてでございます。

平成26年度の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加するとともに、国の取り組みと歩調を合わせて歳出抑制を図られましたが、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより財源不足が生ずるものと見込まれています。

このため、平成26年度から平成28年度の間は、平成25年度までと同様、建設地方債の増発等によってもなお、財源不足が生じる場合にはこれを国と地方が折半して補填することを基本として対処することとされ、地方負担分については、臨時財政対策債により補填措置を講じることとするとともに、臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとされており、地方交付税等の一般財源総額について、平成25年度地方財政計画を相当程度上回る額を確保することとされております。

本市の財政は、市税などの自主財源に乏しく、収入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しており、合併後の大型事業の実施については、合併特例債や過疎債などの地方交付税措置のある市債を有効に活用しながら財政運営を行ってきたところでありますが、なお一般財源不足については、財政調整基金や減債基金等の取り崩しにより対応しており、引き続き厳しい財政状況となっております。

平成24年度末の市債現在高は276億円であり、義務的経費の割合は45.1%と高く、経常収支比率は80.9%と依然高い水準で推移するなど、各種施策に柔軟に対応することが困難な状況が続いております。

平成26年度から、普通交付税合併算定がえの段階的縮減が始まる中、本年度予算編成に当たりましては、消費税率の引き上げに伴う影響分も含めて、増額予算となっておりますが、全ての事務事業について、政策評価を実施し、また、補助金等検討委員会の提言を最大限尊重し、壱岐市の振興・発展に資する補助金等の適正化並びに効率的かつ効果的な補助金等の見直しを行い、市民意識、国・県・社会情勢の変化、経済の動向を注視しながら、自主性と責任により限られた財源を活用し、地域経済と住民福祉の増進及び市民皆様と行政との協働による各種事業の推進を図るための予算編成を行っております。

なお、一般会計予算規模は210億2,500万円、対前年度比2億600万円、1.0%増で、特別会計を含めた予算規模は、314億7,527万円、対前年度比3億2,180万円、1.0%増となっております。

本日提出いたしました案件の概要は、条例の改正に係る案件5件、予算案件16件、その他

3件でございます。案件の詳細につきましては、担当部長、課長等から説明をさせていただきますので御了承願います。

何とぞ、十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、市政運営に対する所信の一端と平成26年度当初予算案等について申し述べましたが、これからも山積する行政課題に全力で対応しながら、また、財政の健全化に努め、あしたに希望の持てるまちづくりに誠心誠意、全力で取り組んでまいります。議員各位並びに市民皆様の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げ施政方針といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

午前10時54分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（町田 正一君） 再開いたします。

----- . ----- . -----

日程第5. 議案第16号～日程第28. 議案第39号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第5、議案第16号壱岐市附属機関設置条例の一部改正についてから、日程第28、議案第39号平成26年度壱岐市水道事業会計予算についてまで、24件を議題とします。

ただいま上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程の議案につきましては、関係担当部長、課長にさせますので、よろしくお願いします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 川原市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

○市民部長（川原 裕喜君） 皆さんおはようございます。よろしくお願いします。

議案第16号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について。

壱岐市附属機関設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、自家用有償旅客運送に係る更新申請に行うに当たり、壱岐市公共交通会議を設置する必要があるため、所要の改正を行うものであります。

次のページをお開きください。

壱岐市附属機関設置条例の一部を次のように改正するものでございます。改正条文の内容につきましては記載のとおりであります。

改正条文の新旧対照表につきましては、資料１の１ページに記載のとおりであります。

附則といたしまして、この条例は、平成２６年４月１日から施行するものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） おはようございます。それでは、議案第１７号壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

壱岐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、高齢層職員の昇給抑制に関し、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じて、本市職員の給与等について所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。（平成１６年壱岐市条例第４１号）壱岐市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正しようとするものでございます。この議案第１７号は、別冊議案関係資料１の２ページから３ページに新旧対照表を載せております。左が現行、右が改正案でございます。

なお、資料に下線をしてありますが、下線箇所が改正しようとする箇所でございます。

２ページをご覧ください。第５条は、初任給、昇格、昇給等の基準についての規定ですが、第３項の昇給に係る勤務成績の評定期間を、現行、「同日前１年間」を「同日前において規則で定める日以前１年間」に改めます。第４項中、前項の規定により職員の次に、（次に掲げる職員を除く。以下この項において同じ。）を加えます。第５項を左側の現行から右側の改正案に改正します。この規定は高齢層職員の昇給抑制に係るものでありまして、５５歳を超える職員についてはこれまで昇給させる場合は昇給幅を５５歳以下の職員の半分とする抑制措置をとっておりましたが、改正後はさらに勤務成績が特に良好以上である場合に昇給させるとし、昇給させる場合の昇給の号数は勤務成績に応じて規則で定めるものと制限を加えております。規則で定める基準は、極めて良好が２号級、特に良好が１号級となります。

３ページには２５条で勤務時間１時間当たりの給料の算定について規定をしております。

また、第３３条は勤勉手当について規定をしております。

附則といたしまして、この条例は平成２６年４月１日から施行しようとするものでございます。

以上で、議案第１７号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

ます。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 米倉教育次長。

〔教育次長（米倉 勇次君） 登壇〕

○教育次長（米倉 勇次君） 続きまして議案第18号について御説明を申し上げます。

議案第18号壱岐市社会教育委員条例の一部改正についてでございます。

壱岐市社会教育委員条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、社会教育法の一部が改正をされまして、社会教育委員の委嘱の基準については文部科学省令で定める基準を参酌して地方公共団体が条例で定めることとされたことにより、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。

壱岐市社会教育委員条例の一部を次のように改正するものでございます。これまで第2条は定数のみの規定でございましたが、これを定数等とし人数に加えその基準について定め記載のとおり改正するものでございます。改正条文の新旧対照表につきましてはお配りをいたしております資料1の4ページに記載のとおりでございます。

附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行するものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔教育次長（米倉 勇次君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 川原市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

○市民部長（川原 裕喜君） 議案第19号壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正について。

壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次のページをお開きください。

壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部を次のように改正するものでございます。改正条文の内容につきましては、記載のとおりであります。改正条文の新旧対照表につきましては、資料1の5ページに記載のとおりであります。

附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 左野病院部長。

〔病院部長（左野 健治君） 登壇〕

○病院部長（左野 健治君） 議案第20号壱岐市病院事業の設置等に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市病院事業の設置等に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、かたばる病院の閉院に伴い所要の改正を行うものでございます。かたばる病院は国との国有財産譲渡契約におきまして10年間の病院として継続することとなっております。現在休院といたしております。今年の26年2月28日で10年の期間満了となります。事務手続きにおいて25年度末の平成26年3月31日で閉院といたします。

次のページをお開きください。

平成16年壱岐市条例第215号、壱岐市病院事業の設置等に関する条例及び平成16年壱岐市条例第24号、壱岐市職員定数条例の一部を次のように改正しようとするものでございます。

別冊の議案関係資料の1、6から7ページに新旧対照表を載せております。

附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔病院部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 米倉教育次長。

〔教育次長（米倉 勇次君） 登壇〕

○教育次長（米倉 勇次君） 続きまして議案第21号について御説明申し上げます。

議案第21号公の施設の指定管理者の指定について（青嶋公園）。

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

本日の提出でございます。

- 1、公の施設の名称及び位置、名称は青嶋公園。位置、壱岐市芦辺町諸吉南触1691番地。
- 2、指定管理者、壱岐市芦辺町芦辺浦562番地壱岐市森林組合代表理事組合長深見忠生。指定期間でございます。平成26年4月1日から平成31年3月31日の5年間でございます。

提案理由でございますが、青嶋公園の指定管理者を指定するため地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要がありますので、提案をいたしております。募集方法は、公募といたしまして選定委員会で選定したものでございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔教育次長（米倉 勇次君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 山本企画振興部長。

〔企画振興部長（山本 利文君） 登壇〕

○企画振興部長（山本 利文君） 議案第22号について御説明を申し上げます。

沼津B辺地に係る総合整備計画の策定について。

沼津B辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、市道有安本線道路改良事業に辺地対策事業債を活用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項及び第5項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

この計画は辺地債の対象になるためには、市議会の議決を経て辺地に係る総合整備計画を総務大臣に提出することとなっておりますので、議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお開き願います。

総合整備計画書でございます。右上に辺地名を記載いたしております。

項目の2番目に整備を必要とする事情を記載しております。市道有安本線は、県道郷ノ浦沼津勝本線と有安触中心部を結ぶ主要幹線であり、現道は、幅員が狭く急曲であり、近年の交通量増加により通学、通園等に支障を来し、危険な状況でありました。平成15年度から道路改良事業に着手してまいりましたが、用地の取得が困難な状況となり平成24年度で事業完了としておりました。しかしながら、今回、用地交渉の進展が見られたために、新たに平成25年度から5カ年事業として計画を策定するものでございます。

なお、計画の事業費は、2億4,900万円でございます。位置図等につきましては、別添資料に議案第22号関係資料に添付をいたしております。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔企画振興部長（山本 利文君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第23号市道路線の認定について。

市道路線を別紙のとおり認定するものでございます。

本日の提出でございます。

提案理由は、市道として受け入れる必要があるため、道路法第8条第2項の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

次のページには認定路線調書を記載しておりまして、路線名は本町八畑線です。

次のページからは位置図と路線図を添付しております。場所は、郷ノ浦町郷ノ浦の本町バス停前の県道でございますが、以前、九州銀行があった付近の交差点から郷ノ浦町本村触の八畑交差点部までの1,017メートルでございます。御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 議案第24号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）について御説明いたします。

平成25年度壱岐市の一般会計補正予算（第10号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,504万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ233億5,871万円とします。第2項は記載のとおりでございます。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の変更は、第2表債務負担行為補正によるものでございます。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

2、3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の款項の区分の補正額等については、第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

4ページをお開き願います。

第2表債務負担行為補正、1、変更、マリンパル壱岐ほか8件の指定管理委託料について、平成26年4月から消費税率改正による引き上げ分を転嫁するため26年度以降の債務負担行為限度額をそれぞれ増額いたしております。

5ページをお開き願います。

第3表地方債補正、1、変更、過疎対策事業債は限度額2億5,510万円を2億6,500万円に990万円を増額補正しております。県全体の公営企業枠の不用額再配分があり、市民病院医療機器分へ充当いたしております。

次に、合併特例事業債12億5,020万円を11億8,690万円に6,330万円を減額しております。消防庁舎及び消防救急無線デジタル化整備事業の事業費減額によるものでございます。

次に、事項別明細書により、歳入の主なものについて御説明いたします。

10、11ページをお開き願います。

10款地方交付税は、今回普通交付税の留保分2億2,632万7,000円及び国の25年度補正予算で地方交付税総額が増加したことで調整戻し分819万円の追加交付があり、合わせて2億3,451万7,000円を増額しております。

14款1項1目民生費国庫負担金は特別障害者手当、児童扶養手当、児童手当等の給付費負担金の実績見込みにより、それぞれ減額をしております。

14款2項1目総務費国庫補助金離島活性化交付金で離島輸送コスト支援事業の水産物実績見込みにより3分の1、1,000万円を減額しております。

次に、12、13ページをお開き願います。

18款2項1目基金繰入金は、普通交付税の留保分及び入札執行等による一般財源不用額分により財政調整基金で1億円、地域振興基金で5,000万円の取り崩しを取りやめ、また漁業用燃油高騰緊急対策事業へ充当することとしていた沿岸漁業振興基金繰入金2,000万円については、過疎債ソフト分へ財源振りかえをしたので減額しております。

次に、14、15ページをお開き願います。

20款4項2目雑入、長崎県市町村振興事業補助金はコミュニティ活性化事業として壱岐の島新春マラソン大会に対し補助対象事業費の2分の1、167万5,000円と国際交流支援事業として日韓国際交流文化祭事業費の80%の32万円をそれぞれ既定の事業費に充当しております。

21款市債につきましては、5ページの第2表地方債補正で説明したとおりでございます。

次に、歳出については、別紙資料3の25年度3月補正予算案概要で説明をいたします。

別紙資料3の2、3ページをお開き願います。

2款1項3目減債基金積立金の3億1,202万7,000円は、普通交付税の留保分及び入札執行等による一般財源不用額分を後年度の公債費償還財源として確保するために追加補正しております。

次に、4款1項4目病院事業は医学修学資金及び医療技術修学資金貸付金の実績による不用額分2,040万円の減額及び病院事業への繰出金として新体制移行に要する経費の不用額2,000万円の減額、そして医療機器導入への過疎債枠の再配分があったため990万円を増額補正しております。

次に、4、5ページをお開き願います。

5款1項3目強い農業づくり交付金事業は、JA壱岐市ライスセンター乾燥調製施設修復増設事業で入札執行による実績に基づき補助金8,927万8,000円を減額しております。財源内訳として国庫補助金で強い農業づくり交付金を4,959万9,000円、地域の元気臨時交付金

を2,807万4,000円、過疎債を990万円減額補正をしております。

次に、6、7ページをお開き願います。

5款3項4目県営漁港整備事業負担金4,192万6,000円の減額は大島漁港道路及び用地整備並びに芦辺漁港フェリー航路浚渫事業において県が事業繰り越しをしたため減額するものであります。

次に、8、9ページをお開き願います。

7款4項1目県営港湾整備事業負担金2,478万4,000円の増額補正は、郷ノ浦港、緑地・浮き栈橋、勝本港物揚場、印通寺港物揚場の事業費に対し12.5%の負担金について増額補正しております。

8款1項1目消防庁舎等整備事業の7,312万5,000円の減額補正は、入札執行と実績見込みによる庁舎建設、消防救急無線デジタル化防災行政無線屋外局及び計測震度計の移設、備品購入費の減額を行っております。財源充当しておりました合併特例債を6,330万円、それから地域振興基金繰入金を5,000万円を減額しております。

次に、資料の12ページに基金の状況見込みについて記載のとおりでございます。

以上で、平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）について説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 斉藤保健環境部長。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 登壇〕

○保健環境部長（斉藤 和秀君） 議案第25号平成25年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

平成25年度壱岐市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ119万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,473万円とする。2項については、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算の補正額については、記載のとおりでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳入につきましては、一般会計繰入金を後期高齢者医療、広域連合納付金減額相当分119万円を減額補正をいたしております。

10ページ、11ページをお開きください。

歳出の後期高齢者医療、広域連合納付金の減額につきましては、保健基盤安定負担分の実績により減額補正をしております。

以上で、議案第25号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 川原市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

○市民部長（川原 裕喜君） 議案第26号平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

平成25年度壱岐市の特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ120万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,300万円とする。第2項は記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

2ページから3ページをお開き願います。

2ページから3ページは、歳入歳出予算補正でございます。

次に5ページをお開きください。

5ページから7ページは歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

次に、8、9ページをお開きください。

まず、歳入について御説明をいたします。

1款介護サービス収入1項2目の利用者負担金合わせて170万円の減額は、特に1月末から2月末にかけて島内にインフルエンザの感染拡大が予想されたため、高齢者施設として感染を未然に防止を図る必要がありましたので、利用者並びに家族の方に御理解をいただき利用を控えさせていただいた結果によりまして、短期入所及び通所介護利用者負担金等が減額する見込みで減額補正をいたしております。

次は、5款繰越金でございますが、前年度繰越金から51万7,000円を財源調整のため増額補正いたしております。

次に、10、11ページをお開きください。

歳出について御説明いたします。

1款介護サービス事業費1項1目事務費の1節の報酬370万5,000円の減額は、嘱託職員報酬を育児休業による減額による補正をいたしております。

2 款基金積立金 1 項 1 目財政調整基金積立金へ 2 5 0 万円を増額補正いたしております。

1 2 ページは、給与費明細書でございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 議案第 2 7 号平成 2 5 年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第 2 号）について御説明を申し上げます。

平成 2 5 年度壱岐市の三島航路事業特別会計補正予算（第 2 号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 8 0 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 2, 1 4 5 万 4, 0 0 0 円とする。2 項は、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

8 ページ、9 ページをお願いします。

歳入について御説明をいたします。

4 款繰入金でございますけれども、歳入財源としておりました一般会計からの繰入金を 1 8 0 万円減額を計上いたしております。

次に、1 0 ページ、1 1 ページをお開き願います。

歳出について御説明いたします。

1 款運航費でございますけれども、1 1 節需用費の燃料費につきまして現在の燃料費の高騰が継続しておりますが、毎月の単価入札を実施して経費の節減に努めているところでございまして、1 8 0 万円の減額を計上いたしております。

以上で、議案第 2 7 号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 左野病院部長。

〔病院部長（左野 健治君） 登壇〕

○病院部長（左野 健治君） 議案第 2 8 号平成 2 5 年度壱岐市病院事業会計補正予算（第 3 号）について御説明いたします。

第 1 条、平成 2 5 年度壱岐市病院事業会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条、平成 2 5 年度壱岐市病院事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入で、医業収益を 3, 0 3 7 万 4, 0 0 0 円を増額し、第 1 款事業収益計は 2 8 億 2, 4 2 5 万

3,000円としております。

支出で医業費用を2,865万3,000円を増額し、第1款事業費用計は27億8,997万5,000円といたしております。

第3条、予算、第8条に定めた経費の金額を次のように改める。職員給与費を480万円減額補正いたしております。

次のページをお開きください。

第4条、予算第11条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。竜崎市民病院地域医療研修機能向上施設整備事業事業費7,550万円を7,716万5,000円の増額といたしております。これは入札執行により増額いたしております。

本日の提出でございます。

次に4ページをお開きください。

平成25年度竜崎市病院事業竜崎市市民病院会計補正予算（第3号）実施計画書でございます。

収入の医業収益は、入院、健診患者の増により3,037万4,000円の増額補正いたしております。

支出でございますが、医業費用のうち給与費につきまして賃金から委託料へ組みかえをするものでございます。これは派遣看護師が賃金職から委託契約職に変わるものでございます。材料費につきましては、入院患者の増加に伴い薬品費、診療材料費を2,757万7,000円を増額いたしております。

5ページは資金計画書でございます。

6ページは給与費明細書を記載いたしております。

7ページは債務負担行為に関する調書でございます。

8ページ、9ページは予定貸借対照表でございます。

以上で、説明をおわります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔病院部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 議案第29号平成26年度竜崎市一般会計予算について御説明いたします。

平成26年度竜崎市の一般会計の予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ210億2,500万円と定める。第2項については記載のとおりでございます。

債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることが

できる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為による。地方債第3条地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の記載の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は第3表地方債による。

一時借入金、第4条地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は30億円と定めるものであります。

歳出予算の流用第5条地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、第1項第1号に定めるとおりでございます。

本日の提出でございます。

2ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算、歳入及び歳出の款項の区分の金額については、2ページから5ページに記載のとおりでございます。

6ページをお開き願います。

第2表債務負担行為は平成27年度以降に発生する債務負担行為15件の内容について記載のとおりでございます。

次に、7ページの第3表地方債で平成26年度に借り入れるもので起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。起債総限度額は23億6,880万円でございます。

それでは事項別明細書により主なものについて御説明いたします。本年度予算規模は210億2,500万円、対前年度比2億600万円、1%の増でございます。

12ページをお開き願います。

まず歳入の主な内容について御説明いたします。

1款市税1項市民税は8億2,346万7,000円で対前年度比2,310万円の減で、東日本大震災からの復興を図ることを目的として平成26年度から35年度までの期間、個人住民税の均等割り標準税率に500円を加算する特例が定められておりますが、所得割で長引く地方経済の低迷や人口減少等考慮し予算計上をしております。

2項固定資産税は10億1,325万9,000円で対前年度比1,971万5,000円の増で新築家屋の増分を考慮し予算計上しております。

次に、16ページをお開き願います。

10款地方交付税は対前年度8,237万7,000円の減額で98億913万8,000円を予算計上しております。

平成26年度から普通交付税の合併算定がえの段階的縮減が始まるため、当初予算計上については減額計上しております。

次に、26、27ページをお開き願います。

14款2項1目総務費国庫補助金離島活性化交付金は離島輸送コスト支援事業ほか、地域活性化を推進する事業12事業に対し2分の1から3分の1の補助金7,405万円を計上しております。

次に、30、31ページをお開き願います。

15款2項3目衛生費県補助金海岸漂着物地域対策推進事業補助金は、昨年に引き続き、県の10分の10の補助金で海岸及び海水浴場の漂着物等の回収・処理費として8,000万円を計上しております。

次に、36、37ページをお開き願います。

16款2項2目物品売り払い収入アワビ種苗売り払い収入3,610万2,000円につきましては、全額を栽培漁業振興基金積立金の財源といたしております。

次に、18款2項1目財政調整基金繰入金は、財源不足について4億円を取り崩し財源の確保をいたしております。減債基金繰入金は、繰り上げ償還の財源に4億円、地域振興基金繰入金は観光地公衆トイレ洋式化、勝本地区公民館建設事業等の財源に8,200万円を充当しております。

次に、38、39ページをお開き願います。

過疎地域自立促進特別事業基金繰入金は、しま共通地域通貨発行事業や消費拡大対策事業等の財源に2億6,035万円を充当しております。

ふるさと応援基金繰入金は救急医療対策事業、観光地周辺環境管理及び指定文化財保護管理事業の財源に300万円を充当しております。

次に、合併振興基金繰入金は、まちづくり市民力事業やケーブルテレビ新規加入者用機器の購入、図書館システム改修事業など市民の連帯の強化及び地域振興を図るため5,400万円を充当しております。

土地開発基金繰入金は、今回基金から行政財産として買い戻すように歳出予算に計上しておりますが、現在基金での用地取得はしておらず、その都度予算議決をいただいておりますので土地開発基金の総額を減額するために買い戻し額と同額の1億3,628万5,000円を取り崩し、土地開発基金の残高は現金のみの1,447万1,000円といたします。

次に、44、45ページをお開き願います。

21款市債1項1目辺地対策事業債は、勝本地区公民館整備事業ほか13事業に対し3億8,120万円を計上しております。

2目過疎対策事業債はハード事業分で市民病院医療機器整備事業ほか15事業に対し3億4,460万円。ソフト事業分でしま共通地域通貨発行事業ほか15事業に対し4億8,040万

円を計上しております。

4目合併特例事業債5億5,020万円は、ハード分として消防庁舎整備、旧廃棄物処理施設跡地整備事業、校舎等耐震補強等工事に2億290万円、またソフト分の発行可能残額3億4,730万円を合併振興基金造成事業の財源としております。

また、財源不足に対処するために5目臨時財政対策債6億円を計上しております。

次に、歳出については、別紙資料4の平成26年度当初予算案概要の主要事業により主なもののみ御説明させていただきます。

資料4、26年度当初予算案概要の4、5ページをお開き願います。

2款1項6目地域おこし協力隊事業は2年目となり、現在の4名に加え新たに地域づくりに意欲的な隊員2名を募集し、観光振興、旅行商品開発営業担当とユズを活かした特産品開発販路拡大支援担当など地域協力活動に従事してもらうこととしており、3年間にわたる活動を予定しております。なお、おおむね3年間は特別交付税措置がある予定で報酬活動費等、事業費2,240万2,000円を予算計上しております。

次に、8、9ページをお開き願います。

2款1項7目情報管理費、地域支え合いICTモデル事業は新規事業で県のモデル事業として三島地区に集落支援を1名設置して集落の相互扶助連携にICTを活用した方策をモデル的に展開することで、地域の支え合いのための体制、必要な情報基盤の構築を促すことを目的に、各家庭にあるテレビをインターネットに接続し、地域の情報を提供するとともに集落内や島外転出者との連絡を取り合える環境整備費について事業費860万1,000円を計上しております。

次に、10、11ページをお開き願います。

3款1項1目子ども・子育て支援事業は平成27年4月の子ども・子育て支援法施行に伴い子ども・子育て支援事業5カ年計画を策定するとともに、小規模保育施設等の許認可など関連3法の例規整備支援業務委託費について330万円を計上しております。

次に、20、21ページをお開き願います。

4款衛生費1項保健衛生費4目病院費病院事業会計繰出金について研修医宿泊施設や医療機器等、過疎債充当分を含めて医師確保対策や新体制移行に要する経費について6億5,378万2,000円の繰出金を計上しております。

次に、26ページ1番下から29ページまで畜産業費について、それぞれ計上をいたしております。

特に肉用牛の維持増頭対策として県の家畜導入補助で190頭分の3,294万円、地域肉用牛緊急対策事業として県の家畜導入事業対象牛以外の導入牛に対して120頭分の960万円、地域肉用牛活性化プロジェクト推進事業として肉用牛淘汰更新に240頭分1,200万円、肥

育素牛導入に1,100頭分1,100万円合わせて6,554万円を計上しております。

次に、34、35ページをお開き願います。

5款3項2目水産業振興費で漁業用燃油高騰緊急対策事業補助金として燃油価格の高騰に伴い漁家経営の安定と水産物の安定供給を維持・確保するため昨年7月から1リットル当たり10円を補助しておりますが、26年4月から27年3月まで漁業経営セーフティーネット構築事業加入者に対して継続して実施することとしております。補助金総額1億2,000万円を計上し財源に過疎債ソフト分を充当しております。

なお、過疎債ソフト分の後年度償還費に対し7割が交付税措置をされることから、市の実質負担分の3割のうち県が2分の1の15%を補助する予定となっております。

次に、38、39ページをお開き願います。

6款1項2目商工振興費、しま共通地域通貨発行事業として離島過疎市町共通のプレミアム付き共通商品券しまとく通貨を25年度に引き続き発行し、離島過疎市町のPR及び誘客・消費促進につなげて産業振興や交流人口の拡大に寄与することとし、20%のプレミアム分である6億円相当分を各市町村で負担するもので、事業費1億6,040万円を予算計上しております。

また、しまとく通貨利用促進事業として離島活性化交付金を活用して島内販売体制を強化し、しまとく通貨のPR事業や利便性向上のため販売窓口臨時雇い賃金、加盟店マップ及び紹介ビデオの作成費1,150万8,000円を計上しております。

次に、40、41ページをお開き願います。

新規事業で情報通信関連企業立地促進事業は、市内の情報通信関連事業者を行う雇用創出に伴う新規採用職員1人当たり月額2万円の人材育成助成金として10人分240万円を計上しております。

次に、新規事業で消費拡大対策事業は26年4月より消費税率引き上げによる個人消費の落ち込みが予想されることから壱岐市商工会と連携し、プレミアム付商品券の発行により個人消費を喚起し市内商工業の活性化、島内経済の振興を図るため2億円を限度に10%のプレミアム商品券を発行することとしており、プレミアム分の4分の3、1,500万円を計上しております。

次に、42、43ページをお開き願います。

6款1項4目観光費の新規事業でインバウンドスタートアップ事業として旅行会社が観光連盟を通じて外国人を壱岐市に送客した場合、旅行会社に対し旅費の一部助成や外国人おもてなしセミナー等開催することとし事業費310万円を計上しております。

次に、44、45ページをお開き願います。

一番下の観光地公衆トイレ改修事業として、市内の観光地の公衆トイレについて年次的に洋式化へ改修するよう事業費1,200万円を計上しております。

次に、４８ページ下から５１ページに安全・安心な住環境づくり支援事業を計上しております。

７款７項１目住宅管理費で昨年より実施しております市の単独事業として、市内の建設業者に発注して３０万円以上の住宅リフォームを行う方にその工事費の一部を補助し、地域経済の活性化と良好な住環境づくりを促進するため補助率１０分の１、補助金上限を２０万円とし補助金総額２，０００万円を計上し、また、県の補助事業として住宅性能向上リフォーム支援事業補助金も昨年に引き続き、既存住宅のバリアフリー化、省エネ化及び防災化など住宅性能向上リフォームを行う方に、その工事費用の一部について事業費総額７０９万２，０００円を計上しております。

次に、５４、５５ページをお開き願います。

９款５項４目公民館費で市民の生涯学習、文化活動及び地域コミュニティの拠点施設として勝本地域公民館整備事業費１億８，９００万円を計上しております。財源に辺地対策事業債を充当しております。

次に、５８、５９ページをお開き願います。

９款６項１目保健体育総務費で第６９回国民体育大会推進費について、壱岐市開催のソフトボール及び自転車競技について、本大会の開催経費及び市民運動推進費として事業費１億５，７８２万７，０００円を計上しております。

以上が、平成２６年度の主な事業でございます。

次に、予算に係る調書については、予算書の２２２ページから２２７ページに給与費明細書を、また債務負担行為に関する調書は２２８ページから２３７ページに記載のとおりでございます。地方債に関する調書は、最後の２３８ページに記載のとおりで、平成２６年度末地方債現在高見込額は、２８６億１，３５７万２，０００円であります。

以上で、議案第２９号平成２６年度壱岐市一般会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を１３時といたします。

午前１１時５２分休憩

.....

午後１時００分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案説明を続けます。斉藤保健環境部長。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 登壇〕

○保健環境部長（斉藤 和秀君） 議案第３０号平成２６年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予

算について御説明申し上げます。

平成26年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ49億6,988万7,000円。診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億2,836万2,000円と定める。2項につきましては記載のとおりでございます。

一時借入金、第2条地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は2億円と定める。歳出予算の流用第3条については記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

予算説明に入ります前に、国民健康保険事業特別会計の状況について御説明申し上げます。

国保会計につきましては、全国的に財政の悪化が進んでおります。今年1月28日に厚生労働省から平成24年度の市町村国保の財政状況が発表されましたが、全国の国保会計の実質収支は保険者の47.7%が赤字になっており、決算補填目的で約3,500億円が一般会計より法定外の繰り入れをされております。

壱岐市におきましても平成24年度に国民保険税率の改定を行うとともに、国保加入者の負担軽減のため平成24年、25年度と2カ年続けて一般会計から繰り入れましたが、現在も経済状況は好転せず、取得の減少、高齢化の進展、医療給付費の増加や加入者の減少などにより厳しい状況が続いております。

平成26年度も医療給付費の増加が見込まれることにより、一般会計から2億円の繰り入れを計画しておりますが、なお財源不足になる見込みでありますので保険税の改定につきまして被保険者の皆様に御負担をお願いしなければならない状況となっております。

改定の時期につきましては、平成25年度分の申告が終了し所得が確定した後に税率を改定する予定でございます。市といたしましては、さらなる特定健診、特定保健指導の推進、健康教室を開催し市民皆様の病気の重症化予防等による医療費給付費の削減に努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

それでは、8ページ、9ページをお開きください。

歳入について御説明いたします。

1款1項国民保険税でございますが、1目被保険者健康保険税7億9,942万円でございます。2目退職被保険者等健康保険税7,187万6,000円を計上いたしております。

10ページ、11ページをお開きください。

4款1項国庫負担金1目療養給付費等負担金につきましては、8億7,521万4,000円を見込んでおります。

4款2項国庫補助金1目財政調整交付金につきましては4億7,237万円を見込んでおりま

す。

12ページ、13ページをお開きください。

5款2項県補助金でございますが、財政調整交付金につきましては2億3,612万5,000円を見込んでおります。

6款1項療養給付費交付金ですが、退職者医療費交付金といたしまして2億5,941万9,000円を見込んでおります。

7款1項前期高齢者交付金ですが、9億4,413万3,000円を見込んでおります。

8款1項共同事業交付金の1目高額医療費共同事業交付金でございますが、国保財政の安定化を図るため、1件当たり80万円を超える分を2目の保険財政共同安定化事業交付金につきましては、1件当たり30万円を超え80万円までに対し、県国保連合会から実績に基づいて交付されることになっております。

10款1項一般会計繰入金でございますが、12ページから15ページに計上しております。法定繰入金としまして2億7,726万2,000円、法定外繰り入れとしまして先ほど御説明しました2億円と、乳幼児福祉医療現物給付分を含めまして2億253万7,000円を計上いたしております。

続きまして、18ページ、19ページをお願いします。

歳出について御説明申し上げます。

1款1項総務管理費ですが、事務的経費をそれぞれ計上いたしております。

20ページ、21ページをお開きください。

2款1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費につきましては、前年度より9,000万円を増額し26億1,600万円を計上いたしております。

22ページ、23ページをお開きください。

2款2項高額療養費1目一般被保険者高額療養費4億1,000万円を計上いたしております。

4項出産育児一時金につきましては42万円の65人分を計上いたしております。

3款の後期高齢者支援金等から6款の介護納付金につきましては、全ての被保険者に共通するもので相互扶助の制度でございます。

3款1項後期高齢者支援金等でございますが、5億3,820万7,000円、1人当たり5万4,505円が示され昨年より1,791円増加しております。

24ページ、25ページをお開きください。

次に、6款1項介護納付金につきましては40歳から64歳までの方の負担分でございますけれども、概算で1人当たり6万3,270円が示され、昨年より3,682円増加しておりますので、2億5,447万3,000円計上いたしております。

7 款 1 項 2 目の保険財政共同安定化事業拠出金でございますが、これは 3 0 万円から 8 0 万円未満が基本となっております、今年度は 5 億 8, 9 2 8 万 4, 0 0 0 円を計上いたしております。

2 6 ページから 2 9 ページは、8 款保健事業費として特定健康診査及び特定保健指導の事業費を計上いたしております。

3 2 ページをお開きください。

給与費明細書でございますが、辞職と点検職員 2 名と運営協議会委員報酬 1 2 名分に係るものでございます。

内容につきましては、記載のとおりでございます。

次に、3 4 ページから 4 5 ページに診療施設勘定の予算を計上いたしております。

以上で、議案第 3 0 号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いをいたします。

続きまして、議案第 3 1 号平成 2 6 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算について御説明申し上げます。

平成 2 6 年度壱岐市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第 1 条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 3 億 7 6 8 万 5, 0 0 0 円と定める。2 項につきましては記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

8 ページ、9 ページをお開きください。

歳入でございますが、1 款 1 項後期高齢者医療保険料につきましては 2 6 年度は医療給付費の増により、保険利用率の改定により改定後の保険料は取得割りが 0. 5 7 % の増の 8. 8 % となり、均等割りは昨年より 2, 2 0 0 円の増の 4 万 6, 8 0 0 円として 1 億 5, 9 2 6 万 7, 0 0 0 円を計上いたしております。

4 款 1 項一般会計繰入金ですが、一般事務費と広域連合に納める事務費と保険基盤安定分の繰入金を合わせまして 1 億 4, 5 8 6 万円を計上いたしております。

続きまして、1 2 ページ、1 3 ページをお開きください。

歳出でございますが、1 款 1 項総務管理費は事務的な経費を計上いたしております。

2 款 1 項後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして 3 億 2 7 2 万 4, 0 0 0 円を計上いたしております。

内訳としまして、保険料分が 1 億 5, 9 2 1 万 8, 0 0 0 円、保険基盤安定分が 1 億 3, 1 9 5 万 7, 0 0 0 円、共通経費、事務費負担分が 1, 1 5 4 万 9, 0 0 0 円となっております。

これで、議案第 3 1 号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第 3 2 号平成 2 6 年度壱岐市介護保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

平成26年度岐阜市の介護保険事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31億8,545万1,000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,223万7,000円と定める。2項につきましては記載のとおりです。

一時借入金、第2条地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2億円と定める。第3条につきましては記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳入について御説明申し上げます。

1款1項につきましては、第1号被保険者保険料といたしまして特別徴収、普通徴収、滞納繰越分を合わせまして4億8,997万2,000円を計上いたしております。

3款1項国庫負担金歳出の介護サービスに対応するもので、5億4,258万5,000円を計上いたしております。

3款2項国庫補助金1目の調整交付金でございますが3億1,564万円としております。通常は交付率5%のところでございますが、格差是正、後期高齢者の加入割合等で本年度は10.39%の額を計上いたしております。

4款1項支払基金交付金でございますが、支払基金から交付されるものでございます。本年度は交付率29%となっております、8億8,099万8,000円を計上いたしております。

5款1項県負担金1目介護給付費負担金につきましては、施設分が17.5%、在宅分が12.5%の負担となっております。4億4,474万円を計上いたしております。

10ページ、11ページをお願いします。

7款1項一般会計繰入金につきましては、介護給付費、介護予防事業、包括ミニ事業、事務費といたしましてそれぞれ一定のルールに基づいて繰り入れをいたしております。4億6,324万円を計上いたしております。

14ページ、15ページをお願いします。

歳出でございますが、下段の1款総務費3項介護認定審査会費につきましては、14ページから17ページに記載しておりますが、審査会費及び認定調査に係る経費3,131万5,000円を計上いたしております。

16ページ、17ページをお願いします。

2款介護給付費1項介護サービス諸費としまして29億5,836万円を計上いたしております。

次に、18ページ、19ページをお願いします。

2 款 3 項高額介護サービス費でございますが、7,560 万円を計上いたしております。

3 款 1 項介護予防事業費といたしまして、5,492 万 3,000 円を計上いたしております。
要介護にならないようにするための事業でございます。介護予防実態調査分析事業、特定高齢者
通所事業、二次予防通所事業などを行うものでございます。

20 ページ、21 ページをお願いします。

3 款 2 項包括的支援事業・任意事業費でございますが、介護相談、家庭訪問、訪問指導等で
5,209 万 9,000 円を計上いたしております。

1 3 節の委託料ですが、相談事業につきましては社会福祉協議会への委託を一応しております。
次に 36 ページ、37 ページをお願いします。

介護サービス事業勘定の歳入について御説明いたします。

要支援 1、2 と認定された方へのケアプラン作成に関するものでございます。居宅サービス計
画費収入といたしまして 2,328 万 2,000 円を計上いたしております。

2 款 1 項繰入金一般会計繰入金ですが、嘱託職員の人件費相当額を繰り入れております。

38 ページ、39 ページをお願いします。

歳出の 1 款 1 項総務管理費は事務的な経費でございます。

2 款 1 項居宅介護支援事業費は、事務雇い賃金と島外在住の対象者に係るケアプラン作成業務
の委託料を計上いたしております。

以上で、議案第 32 号について説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願
いいたします。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第 33 号平成 26 年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算。

平成 26 年度壱岐市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算、第 1 条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 7 億 5,318 万 8,000 円
と定めます。2 項及び第 2 条は記載のとおりでございます。

一時借入金、第 3 条地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借り入れの最
高額は 3 億円と定めます。第 4 条は記載のとおりでございます。

本日の提出です。

8 から 9 ページをお開きください。

2、歳入でございます。1 款分担金及び負担金は新規加入者分として 213 万 9,000 円を
計上しております。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料 1 目簡易水道使用料は現年度分としまして 3 億 9, 8 3 9 万 7, 0 0 0 円、滞納繰越分を 3 4 5 万 4, 0 0 0 円計上しております。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金 1 目衛生費国庫補助金は、2 5 年度と同様に湯本浦地区と石田地区の簡易水道施設整備事業費の 2 分の 1 が補助額になりますので、4 9 8 万 2, 0 0 0 円と簡易水道統合整備事業としまして 5, 0 0 0 万円の計 5, 4 9 8 万 2, 0 0 0 円を計上しております。

4 款繰入金は、一般会計から 2 億 5, 9 6 1 万 5, 0 0 0 円を計上しております。

1 0 から 1 1 ページをお開きください。

6 款諸収入 2 項雑入は主に市道改良工事によります水道移転補償金でございまして、7 8 0 万 2, 0 0 0 円を計上しております。

7 款市債は補助事業で整備しております湯本浦地区と石田地区及び簡易水道統合整備事業の分を簡易水道事業債に当てまして 2, 6 1 0 万円を計上しております。

1 2 から 1 3 ページをお開きください。

3、歳出でございます。

1 款総務費 1 目一般管理費の 1 3 節委託料は、水道検針業務、資産台帳作成業務、簡易水道統合整備事業によります老朽施設の整備をするための実施計画の作成業務、水質検査などの経費を計上しております。

1 4 から 1 5 ページをお開きください。

2 目施設管理費 1 3 節委託料は漏水調査業務、施設清掃業務などの経費を計上しております。

1 5 節工事請負費は配水管布設などの施設改修費、市道改良工事に伴います水道管布設がえ工事などの経費を計上しております。

1 6 から 1 7 ページをお開きください。

2 款施設整備費 1 項簡易水道施設整備費は、湯本浦と石田地区の簡易水道施設整備事業と簡易水道統合整備事業によります芦辺浦浄水場の浄水施設改修、郷ノ浦地区の遠隔監視システムの更新工事などの経費を計上しております。

1 9 から 2 3 ページには給与明細書を、2 4 ページには地方債の当該年度末現在残高見込み額などを記載しております。

続きまして、議案第 3 4 号平成 2 6 年度壱岐市下水道事業特別会計予算、平成 2 6 年度壱岐市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算、第 1 条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 4 億 1 万 3, 0 0 0 円と定めます。2 項及び第 2 条並びに第 3 条は記載のとおりでございます。

一時借入金、第 4 条地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入の最高額は 3 億円と定めます。第 5 条は記載のとおりでございます。

本日の提出です。

10から11ページをお開きください。

2、歳入でございます。2款使用料及び手数料の1目下水道使用料は、現年度分の公共下水道と漁業集落分の5,425万円を見込んでおります。

3款国庫支出金は、公共下水道事業費補助金を、4款県支出金は漁業集落排水整備事業費補助金などを計上しております。

12から13ページをお開きください。

8款市債は、公共下水道及び漁業集落の分を計上しております。

次のページをお開きください。

3、歳出でございます。

1款下水道事業費2目施設管理費13節委託料には、施設管理業務などの経費を計上しております。

16から17ページをお開きください。

2項施設整備費の15節工事請負費は、公共下水道事業でありまして、永田、片原地区の污水管布設工事や污水管理設部の路面本復旧工事などの経費を計上しております。

18から19ページをお開きください。

2款漁業集落排水整備事業1項管理費1目一般管理費の19節負担金補助及び交付金は、下水道加入によります補助金などを計上しております。

20から21ページをお開きください。

2目施設管理費13節委託料は、山崎、恵美須、芦辺の施設管理業務費を計上しております。

2項施設整備費の15節工事請負費は芦辺浦地区の污水管布設やマンホールポンプ場整備工事に伴う経費などを計上しております。

25から29ページは給与費明細書を掲載しております。

30から31ページは債務負担行為の限度額を記載しております。

以上については、別紙の資料3の62から63ページに掲載しておりますので御参照いただきたいと思います。御審議のほどよろしく申し上げます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 川原市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

○市民部長（川原 裕喜君） 議案第35号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算について御説明いたします。

平成26年度壱岐市の特別養護老人ホーム事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4億2,320万2,000円と定める。2項につきましては記載のとおりであります。

一時借入金、第2条地方自治法第235条の3第2項の規定による。

一時借入金の借り入れの最高額は3,000万円と定める。

歳出予算の流用の第3条につきましては記載のとおりであります。

本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。

2、3ページは歳入歳出予算でございます。

次に5ページから7ページは歳入歳出予算事項別明細書でございます。

次に8、9ページをお開き願います。

歳入の1款1項1目介護サービス費の3億3,792万7,000円は、施設入所者の介護サービス、短期入所介護サービス並びにデイサービスの通所介護報酬等の収入を計上いたしております。

次の、2目の5,742万4,000円は施設入所者、短期入所者並びに通所介護利用者の個人負担金収入でございます。

次に、14、15ページをお開き願います。

続きまして、歳出の1款介護サービス事業費1項1目事務費の13節委託料は施設管理運営に必要な業務委託費でございます。

次に、16、17ページをお開き願います。

1款1項2目の介護費の14節の物品借り上げ料につきましては、寝具類などのリース料でございます。

18節の備品購入費180万円につきましては、電動ベッド及び床ずれ防止のためのエアーマットや寝具類の運搬のためのリネン車購入費等でございます。

次に、18、19ページをお開きください。

1目の通所介護サービス事業費11節から以下につきましては、施設管理運営に係る経費等でございます。

次に、15節工事請負費150万円につきましては、デイサービス施設食堂内の空調設備が修理不能のためエアコン取りかえのための改修工事費を計上いたしております。

次に、23ページから28ページまでは給与費明細書及び手当などの関係でございます。

以上で、平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 議案第36号平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

平成26年度壱岐市の三島航路事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億2,692万6,000円と定める。2項は記載のとおりでございます。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は5,000万円と定める。

本日の提出でございます。

8ページ及び9ページをお願いいたします。

歳入について御説明をいたします。

1款使用料及び手数料1目船舶使用料でございますけれども、本年度は2,198万3,000円を計上いたしております。

これは4月1日からの消費税法の一部改正による消費税率引き上げに伴いまして、旅客運賃及び自動車航送運賃等をおよそ3%の引き上げを実施いたしますが、利用者が年々減少傾向にある船舶使用料も減少しているところでございまして、前年度と比べまして214万8,000円の減収の見込みとなります。

なお、旅客運賃等の改定につきましては、三島の住民の皆様方に2月27日付で回覧による周知を行っているところでありまして、フェリー三島及び各待合所には改定後の運賃表を掲示し周知の徹底を図っているところでございます。また、市報、ケーブルテレビでも周知を図ってまいります。

次に、2款国庫支出金及び3款県補助金につきましては、国庫補助金は5,513万7,000円、県補助金は1,311万3,000円を計上いたしております。前年度と比べまして国・県からの交付金は21万円の増となります。

次に、10ページ、11ページをお願いいたします。

歳出について御説明を申し上げます。

1款運航費1目一般管理費でございますが、これにつきましては経常的な経費でございます。船員関係については、海事職4人、嘱託職員2名を計上いたしております。

次に、12、13ページをお願いいたします。

27節公課費65万円でございますが、これは消費税納付金でございます。

2目業務管理費でございますが11節需用費の修繕料1,881万3,000円につきましては、

主に中間検査とドックに係る修繕料でございます。

次に、２款公債費でございますけど、これは平成１４年度に建造いたしましたフェリー三島分のそれから原島待合所に係る公債費の償還分でございます。

１５ページから１９ページにかけましては、給与費明細書でございます。

２０ページをお開き願います。

最後のページには、地方債の当該年度末残高見込みを１，９６９万８，０００円計上いたしております。

以上で、議案第３６号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 堀江農林水産部長。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○農林水産部長（堀江 敬治君） 議案第３７号平成２６年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算について御説明いたします。

平成２６年度壱岐市農業機械銀行特別会計の予算は次に定めるところによる。

最入歳出予算、第１条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ１億２，３３１万４，０００円と定める。２項は記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

５ページをお開き願います。

歳入歳出予算の事項別明細書の総括表、歳入の部でございます。歳入合計は１億２，３３１万４，０００円で前年度と比較しまして６７５万５，０００円の増額であります。

続きまして６ページ、７ページは歳出の部の事項別明細書を掲載しております。

次に８ページ、９ページをお開き願います。

歳入について御説明いたします。

１款使用料及び手数料１項１目使用料７，２３９万９，０００円は機械使用料の収入でございます。前年度までの実績を考慮しまして３８万６，０００円を減額いたしております。

続きまして、３款繰入金１項１目一般会計繰入金は７３５万６，０００円でございます。内容は、嘱託職員３名分人件費の２分の１を一般会計から繰り入れていただく予定であります。

続きまして、１０ページ、１１ページをお開き願います。

５款諸収入３項１目受託事業収入４，２８８万９，０００円は、環境管理等業務受託収入でございます。前年と比較しますと５４２万４，０００円の増額であります。

内容は、一般市道の草刈りや高枝伐採の管理業務受託収入の増、及び消費税引き上げに伴うものでございます。

次に、１２ページ、１３ページをお開き願います。

歳出の一般管理費につきましては、特に前年度と予算的な大幅な変更はありませんが、一般会計繰入金と受託事業収入の増額分の財源については、それぞれ報酬費及び燃料費、修繕費等に充当いたしております。

次に１６ページは給与費明細書を掲載いたしております。

以上で、議案第３７号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 左野病院部長。

〔病院部長（左野 健治君） 登壇〕

○病院部長（左野 健治君） 議案第３８号平成２６年度壱岐市病院事業会計予算について御説明いたします。

平成２６年度壱岐市病院事業会計予算につきましては、地方公営企業法改正により新会計制度が適用となります。この法改正によりまして、これまで公営企業会計のあり方がより民間企業会計原則の考え方に近いものとなっております。主な変更点につきましては、説明の中で申し上げることいたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、改正による引当金などの収益、費用が新たな計上となりますが、資金収支への影響はございません。

第１条、総則平成２６年度壱岐市病院事業会計の予算は次に定めるところによる。

第２条、業務の予定量を次のとおりいたします。病床数２２８床、内訳といたしましては、一般病床１２０床、精神病床５０床、療養型病床４８床、感染症病床４床、結核病床６床でございます。

次に、年間患者数ですが、入院患者５万２，１９５人、外来患者８万９，０６０人を予定しております。一日の平均患者数は入院患者１４３人、外来患者３６５人でございます。

主要な建設改良事業費としましては、固定資産購入費で医療機器等の備品購入費１億１，４２０万７，０００円を計上いたしております。

施設整備事業費で研修医宿泊施設整備事業及び外来診察室改修事業で１億４，０００万８，０００円を計上いたしております。

続いて２ページをお開きください。

第３条では、収益的収入及び支出の予定額を定めております。

収入、事業収入として２９億４，２１１万８，０００円といたしております。

支出で、事業費用として３０億４，８４５万６，０００円といたしております。

４条では、資本的収入及び支出の予定額を定めております。資本的収入が資本的支出に対して

不足する額6,163万5,000円につきましては、過年度分の損益勘定留保資金で補填をすることで定めております。

資本的収入といたしましては、3億5,571万8,000円でございます。

資本的支出といたしましては、4億1,735万3,000円と定めております。

次に、5条の企業債では、医療機器等の機械備品整備事業といたしまして5,300万円、研修医宿泊施設整備事業として8,270万円、外来診察室改修事業として900万円の限度額といたしております。

起債の方法、利率等につきましては、記載のとおりでございます。

第6条、一時借入金の限度額といたしまして2億円と定めております。

第7条では、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合について記載のとおり定めております。

第8条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費について記載のとおり定めております。

第9条、棚卸資産購入の限度額を定めております。

4ページをお開きください。

第10条では、重要な資産の取得につきましてそれぞれ記載のとおり定めております。

本日の提出でございます。

続きまして、6ページをお開きください。

平成26年度壱岐市病院事業会計予算実施計画書収益的収入及び支出につきまして御説明申し上げます。

収入でございますが、事業収益は29億4,211万8,000円でございます。

1項医業収益24億1,545万4,000円となっております。

入院患者一日平均を143人、外来患者一日平均365人を目標に予算計上いたしております。

3目その他医業収益では室料差額や健診事業の収益として1億793万7,000円を計上いたしております。

2項医業外収益2目負担金交付金として4億6,206万5,000円は一般会計からの繰入金でございます。

次に、7ページの室でございます。

事業費用が30億4,845万6,000円となっております。

1目給与費1節給料については、病院事業の職員数は前年度の130名から1名増の131名で予算計上いたしております。

また、6節退職給付費新会計制度において、これまで退職手当組合の負担金等を計上いたして

おります。

7 節賞与引当金繰入金 5,910 万 9,000 円及び 8 節の法定福利費引当金繰入額 1,058 万 3,000 円につきましては、新会計制度導入に伴い新たに計上するもので、将来に発生する経費に備えて一定の金額を引き当てておくものでございます。

続きまして、2 目の材料費が 4 億 7,590 万円、3 目経費として 4 億 3,894 万円となっております。

経費のうち 2 2 節貸倒引当金繰入額 687 万 1,000 円、2 3 節の長期前払い消費税償却 1,983 万円が新会計制度で見直しにより新たに計上することになった費用でございます。貸倒引当金と繰入額につきましては、過去の未収金の状況に応じて今年度発生する見込みの額をあらかじめ予算に費用として計上するものでございます。

長期前払い消費税償却につきましては、これまで医業外費用の繰延勘定償却として計上していたものを、新会計制度においては廃止されまして医業費用として計上することになったものでございます。

8 ページをお開き願います。

3 項の特別損失でございますが、これも新会計制度において計上が義務化されたものでございます。

5 目のその他特別損失として 1 億 6,057 万 8,000 円のうち、退職給付費は 25 年度末に全職員が退職すると仮定した場合の負担額を向こう 5 年間で分割して計上するものでございます。

手当、法定福利費は 25 年度発生相当分の額を計上するものでございます。

貸倒引当金繰入金はこれも 25 年度末時点で、回収不能と見込まれる額を計上するものでございます。

続いて 9 ページをお開き願います。

資本的収入及び支出につきまして御説明申し上げます。

主なものとして 4 項補助金 1 目県補助金 1,930 万円ですが、これは長崎県の地域医療再生臨時特例金事業によります市民病院研修医宿泊施設整備事業に係る 26 年度分の補助金でございます。

2 目他会計補助金として企業団加入に向けたシステム整備等として一般会計から補助金として計上いたしております。

次に、10 ページをお開き願います。

支出につきまして、医療機器購入及び施設整備に係る費用、企業債償還金を計上いたしております。

続きまして、11 ページでございますが、平成 26 年度壱岐市病院事業会計予算キャッシュフ

ロー計算書でございます。これは新会計制度においてこれまでの資金計画書に変わるもので、これまで資金計画書において十分に把握できなかった現金保有に関する経営情報を補完するため事業１の業務活動、投資活動、そして３の財務活動の３活動区分に分類し、この活動区分ごとに現金の増減に関する情報を提供するものでございまして、予定の資金の期末の残高は約７億９,３６２万円となっております。

続きまして、１２ページから１６ページでございます。

これは、給与費明細書でございます。本年度は１３１名でございます。

１７ページをお開き願いたいと思います。

研修医宿泊施設整備に係る平成２５年度の議決分に係る債務負担行為に関する調書でございます。

１８ページから２６年度の予定貸借対照表でございます。

２２ページをお開き願いたいと思います。

２５年度壱岐市病院事業会計予定損益計算書でございます。

２３ページの下から３行目でございます。

当年度純利益でございますが、平成２５年度は１億１,７２４万９,７１２円となる見込みでございます。益純益となる見込みでございます。当年度の未処理欠損金は減額となりまして、２１億９,３６５万５,７４０円の見込みとなっております。

続いて、２４、２５につきましては、２５年度の壱岐市病院事業会計予定貸借対照表でございます。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

〔病院部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第３９号平成２６年度壱岐市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

第１条、平成２６年度壱岐市水道事業会計の予算は次に定めるところによります。

第２条、業務の予定量は記載のとおりでございます。

第３条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定めます。

収入、第１款水道事業収益は１億８,１８３万３,０００円、支出、第１款水道事業費用は２億３,５８５万３,０００円です。

第４条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおり定めます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額１億１,９３１万８,０００円は当年度分消費税資本的収支調整額７６９万

5,000円、当年度分損益勘定留保資金8,837万9,000円、減債積立金1,426万8,000円及び建設改良積立金897万6,000円で補填するものとします。

次のページをお開きください。

収入の資本的収入で224万5,000円、支出の資本的支出で1億2,156万3,000円としております。

第5条から第7条は記載のとおりです。

本日の提出です。

今、病院部長が申しましたように、地方公営企業の会計制度の見直しによりまして、平成26年度予算及び決算から新しい会計基準を適用することになりました。この見直しに当たりまして、最大限現行の民間の企業会計原則の考え方を取り入れることになりました。基本的な方針の一例としまして、任意で適用が認められておりました、みなし償却制度が廃止されました。これは、国費などで取得したものが必ず減価償却することになるため、平成26年度予算では例年より負債がふえる形になります。

これまで自治体の判断によるものとされておりましたけれども、損益に上げなかったものと計上していたものが混在しておりましたので、新しい会計基準に基づきまして総合的な諸要件によりまして移行処理を行った次第であります。また、退職給付、賞与、修繕、貸し倒れなどの引当金の計上が義務化されました。

したがって、この会計基準への移行初年度に当たりますので平成26年度の単年度分だけを見れば収益的収入及び支出は赤字予算の編成になりますけれども、15ページの予定貸借対照表の当年度末処分利益剰余金に6,733万5,000円余りが算定されますので、実質的には黒字となっております。

4から7ページには予算の実施計画書として収益的収入及び支出を記載しております。

8ページには各活動によって実際に得られた収入から外部への支出を差し引いて手元に残る資金の流れをあらわすキャッシュフロー計算書を、9から11ページには職員の給与費明細書を記載しております。

13ページには収益としまして固定資産の減価償却の方法や引当金の計算方法などを14から17ページには平成26年度末と平成25年末の決算見込みの予定貸借対照表を記載しております。

18ページをお開きください。

平成26年度の予算実施計画の明細書の収益的収入及び支出の収入でございまして1款水道事業収益1項営業収益は現年度分の水道料金として1億5,300万円を見込んでおります。

2項営業外収益は消費税還付金などを計上しております。

20ページをお開きください。

支出でございます、2款水道事業費用は水道検査委託料や水道施設の電気料などを計上しております。

2目配水及び給水費は、6節委託料に水道検針業務や漏水調査業務委託、8節修繕費は水道施設修繕費などの経費を計上しております。

22ページから23ページをお開きください。

これには5目減価償却費や3項特別損失などの経費を記載しております。

24から25ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

3款資本的収入ですが、他会計負担金は企業債償還金としまして一般会計から224万5,000円の繰り入れを計上しております。

25ページの4款資本的支出は11項建設改良費に基幹施設改良としまして岳ノ辻配水池の解体整備やその他の配水管布設がえ工事などの経費を1億350万円計上しております。

以上で、議案第39号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく申し上げます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これで市長提出議案に対する説明が終わりました。

日程第29、要望第1号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第29、要望第1号これからの勤労青年教育のあり方に関する要望についてを議題とします。

ただいま上程しました要望第1号については、お手元に写しを配付しておりますので、説明にかえさせていただきます。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。次の本会議は3月11日火曜日午前10時から開きます。

その間、一般質問が12日、13日と予定されておりますので、議員諸氏におかれましては議会報告会等でも市民の要望が多数寄せられております。積極的に対応されて執行部が答弁に危惧するような一般質問を期待しております。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時50分散会
